

公表所管課長（総務部総務課長） 様

福祉事務所長寿介護課長

## 会 議 要 録

名 称	西予市地域密着型サービス事業者等選定委員会	
事 務 局	西予市福祉事務所 長寿介護課 介護保険係	
	電 話 0894-62-6406	
	F A X 0894-62-6543	
開 催 日 時	平成 28 年 12 月 7 日(水) 13 : 30 ～ 15 : 40	
開 催 場 所	西予市役所 5階大会議室	
出席者	委 員	9名
	事務局	長寿介護課長、課長補佐、介護保険担当係長、介護保険係主任、各支所生活福祉課長
議事内容(要旨)	<p>1. 西予市地域密着型サービス事業者等選定委員会について 関係要綱等について説明。</p> <p>2. 委員長及び副委員長の選出について 委員長及び副委員長を全員一致により選出する。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) これまでの経緯及び今後のスケジュールについて 第6期介護保険事業計画に基づくサービス事業所の整備について、公募のスケジュール等を説明。 整備指定用地（旧宇和病院跡地）の視察を行う。</p> <p>(2) 指定候補事業者の選定及び決定方法等について 指定候補事業者決定までの流れを説明。 選定要領の「選定」に準じた評価・採点を行うこととする。全委員の評価点数を合計し、平均点数を事業者の評価点数とする。なお、満点の100分の60に達しない場合は選定しないこととする。</p> <p>(3) 応募申込事業者の審査及び評価について 選定要領第4条関係別表のうち、用地関係の項目（配</p>	

	<p>点合計 10 点) について、今回の公募では整備用地を指定しているため配点から外し 90 点満点とする。</p> <p>(4) 事業者ヒアリング      応募申込事業者へのヒアリングを行う。</p> <p>(5) 評価及び採点について      申請書類及びヒアリングに基づく審査・評価、質疑応答の後、各委員において採点を行う。</p> <p>(6) 委員会における指定候補事業者の選定について      各委員の評価点数の合計の平均を算出。満点の 100 分の 60 を上回っていることを確認し、当該事業者を指定候補事業者として選定することを決定する。</p> <p>(7) 市長への報告について      本委員会での審査・選定の結果を市長へ報告することとする。</p> <p>(8) その他      委員会での配布資料については、個人情報を含んでいるため回収する。</p>
備 考	